

平成 29 年 9 月吉日

部会員各位

第 2 部 会
部会長 赤荻 佑樹

1 1 月第 2 部会開催ご案内

「働き方改革を進める為の労働時間規制及び改正労働法の最新情報について」 ～生産性向上に繋がる労働時間短縮の進め方～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件、下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上ご出席くださいますようお願い致します。

今回は、国が推し進めております「働き方改革」の全体像が見えてきました。当初予定されておりました、臨時国会での働き方改革関連法案提出が見送られ、2019 年 4 月改正予定の労働時間の上限規制や年 5 日の年次有給休暇の取得義務化等の法改正の施行時期が遅れる可能性も出てきております。しかし来年の通常国会では提出予定であり、このような状況の中、企業にとっては、生産性向上を目的とする労働時間短縮の進め方をスムーズに行う必要があります。今回のセミナーでは、働き方改革を推進したが、失敗した等の事例や、法改正を踏まえた労働基準監督署対応のポイント等を中心に、今後予定される労働時間規制に関する法改正の最新動向も踏まえて、専門の弁護士による勉強会を開催致します。働き方改革を進める為の内容であり、各企業が非常に興味がある内容であると思いますので、人事・労務ご担当者は是非ともご参加下さい。

尚、ご都合の悪い場合は代理の方をご派遣いただければ幸甚です。また、部会員以外の関係部署からの参加も承りますので、ご遠慮なさらずに是非ともご参加を賜りますようお願いいたします。

誠に恐縮ですが、出欠の有無を下記出欠表にて 11 月 13 日（月）までに事務局宛ご一報下さい。
敬具

記

- 1、日 時 平成 29 年 11 月 20 日（月） 13：30～16：00
2、会 場 プラザ洞津 3 階『孔雀の間』（近鉄津新町駅下車、西へ徒歩 3 分）
津市新町 1-6-28 TEL 059-227-3291
3、議 題 **【講演テーマ】**
「働き方改革を進める為の労働時間規制及び改正労働法の最新情報について」
～生産性向上に繋がる労働時間短縮の進め方～
・他社の事例から学ぶ働き方改革
・法改正を踏まえた労働基準監督署対応のポイント

講師：楠井法律事務所 代表弁護士 楠井 嘉行 氏

以上

----- キ ----- リ ----- ト ----- リ ----- セ ----- ン -----

1 1 月第 2 部会出欠表（平成 29 年 11 月 20 日）

出 席	欠 席
-----	-----

会 社 名 _____

役職・お名前 _____



三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F

TEL 059-228-3557・3679 FAX 059-228-3710・3575